5　次に掲げる者が所有する電気通信事業の用に供する償却資産

所有者	価格等並びに配分市町村及び配分価格等を決定する道府県知事
［(　1)～(　5)　略］	
(　6)　公益社団法人移動通信基盤整備協会（岩手県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）	岩手県知事
(　7)・(　8)　［略］	
(　9)　公益社団法人移動通信基盤整備協会（神奈川県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）	神奈川県知事
(　10)～(　15)　［略］	
(　16)　公益社団法人移動通信基盤整備協会（福井県内の二以上の市町村にたって所在するものに限る。）	同
(　17)　［略］	
(　18)　公益社団法人移動通信基盤整備協会（山梨県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）	同
(　19)～(　23)　［略］	
(　24)　株式会社ＮＴＴフィールドテクノ（大阪府内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）	同
(　25)　公益社団法人移動通信基盤整備協会（兵庫県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）	兵庫県知事
(　26)～(　29)　［略］	
［削る］	
(　30)～(　47)　［略］	
［6・7　略］	

8　次に掲げる者が所有する索道事業に係る償却資産（搬器を除く。）

所有者	価格等並びに配分市町村及び配分価格等を決定する道府県知事
(　1)　磐梯リゾート開発株式会社（福島県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）	福島県知事
(　2)・(　3)　［略］	
［9・10　略］	

5　次に掲げる者が所有する電気通信事業の用に供する償却資産

所有者	価格等並びに配分市町村及び配分価格等を決定する道府県知事
［(　1)～(　5)　同左］	
［新設］	
(　6)・(　7)　［同左］	
［新設］	
(　8)～(　13)　［同左］	
［新設］	
(　14)　［同左］	
［新設］	
(　15)～(　19)　［同左］	
［新設］	
［新設］	
(　20)～(　23)　［同左］	
(　24)　株式会社ケーブル・ジョイ（広島県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）	同
(　25)～(　42)　［同左］	
［6・7　同左］	

8　次に掲げる者が所有する索道事業に係る償却資産（搬器を除く。）

所有者	価格等並びに配分市町村及び配分価格等を決定する道府県知事
［新設］	
(　1)・(　2)　［同左］	
［9・10　同左］	